

平成28年第4回野洲市議会臨時会会議録

招集年月日 平成28年11月8日

招集場所 野洲市役所議場

応招議員

1番	稲垣 誠亮	2番	北村五十鈴
3番	荒川 泰宏	4番	丸山 敬二
5番	岩井智恵子	6番	高橋 繁夫
7番	太田 健一	8番	野並 享子
9番	東郷 正明	10番	中塚 尚憲
11番	上杵 種雄	12番	市木 一郎
13番	山本 剛	14番	鈴木 市朗
15番	矢野 隆行	16番	梶山 幾世
17番	坂口 哲哉	18番	河野 司
19番	立入三千男	20番	欠 員

不応招議員 なし

出席議員 応招議員に同じ

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市長	山仲 善彰	教育長	川端 敏男
政策調整部長	寺田 実好	政策調整部政策監 (地域戦略担当)	大藤 良昭
総務部長	遠藤 伊久也	市民部長	上田 裕昌
健康福祉部長	瀬川 俊英	健康福祉部政策監 (高齢者・子育て支援担当)	辻村 博子
都市建設部長	小山 日出夫	環境経済部長	白井 芳治
教育部長	藤池 弘	総務部次長	竹中 宏
広報秘書課長	服部 道和	総務課長	赤坂 悦男

出席した事務局職員の氏名

事務局長	立入 孝次	事務局次長	辻 義幸
書記	吉川 加代子	書記	佐々木美砂子

議事日程

諸般の報告

第 1 議席の一部変更及び指定

第 2 会議録署名議員の指名

第 3 会期の決定

第 4 議第 8 0 号から議第 8 4 号まで

(専決処分につき承認を求めることについて (野洲市一般廃棄物処理施設条例の一部を改正する条例) 他 4 件)

提案理由説明、質疑、討論、採決

追加議事日程

第 1 議長の辞職について

第 2 議長の選挙について

第 3 副議長の辞職について

第 4 副議長の選挙について

第 5 滋賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

第 6 野洲市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

第 7 予算常任委員会委員の選任について

第 8 特別委員会委員の選任について

諸般の報告 (正副委員長互選結果報告)

第 9 湖南広域行政組合議会議員の補欠選挙について

市長提出議案

議第 8 0 号 専決処分につき承認を求めることについて (野洲市一般廃棄物処理施設条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例)

議第 8 1 号 平成 2 8 年度野洲市一般会計補正予算 (第 3 号)

議第 8 2 号 野洲市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて

議第 8 3 号 野洲市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて

議第 8 4 号 野洲市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて

開議 午前9時00分

## 議事の経過

(開会)

○議長(市木一郎君) (午前9時00分) 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成28年第4回野洲市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち諸般の報告を行います。出席議員は19人全員であります。

次に、本日の議事日程は、既に配付いたしました議事日程のとおりであります。

次に、本臨時会に説明員として出席通知のあった者の職、氏名はお手元の文書のとおりであります。

また、地方自治法第180条第2項の規定に基づき専決処分報告書が市長から提出され、お手元に配付しておきましたので、ご確認願います。

次に、議会運営委員会委員の辞任並びに選任及び常任委員会並びに特別委員会委員の選任について、所属会派の議員の異動に伴い、委員会条例第13条第2項の規定により、議会運営委員会委員、河野司委員及び丸山敬二委員の辞任を本職が許可いたしました。

また、委員会条例第8条第1項の規定により、会派解散と新たな会派結成に伴い、議会運営委員会委員として岩井智恵子議員と山本剛議員を本職が指名しましたので、報告します。

次に、委員会条例第8条第1項の規定により、総務常任委員会委員、予算常任委員会委員、都市基盤整備特別委員会及び(仮称)野洲市民病院整備事業特別委員会の各委員に荒川泰宏議員を本職が指名しましたので、報告します。

(日程第1)

○議長(市木一郎君) 日程第1、議席の一部変更及び指定を行います。

所属会派の異動に伴い、お手元に配付した議席表のとおり、会議規則第4条第3項の規定に基づき、議席の一部変更をします。

また、補欠選挙におきまして、当選されました荒川泰宏議員の議席は第3番に会議規則第4条第2項の規定に基づき、議席を指定いたします。

変更及び指定いたしました議席に移動するため、暫時休憩いたします。

(午前9時02分 休憩)

(午前9時03分 再開)

○議長(市木一郎君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(日程第2)

○議長(市木一郎君) 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、第18番、河野司議員、第19番、立入三千男議員を指名いたします。

(日程第3)

○議長(市木一郎君) 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日間にいたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(市木一郎君) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

(日程第4)

○議長(市木一郎君) 日程第4、議第80号から議第84号まで(専決処分につき承認を求めることについて(野洲市一般廃棄物処理施設条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例))他4件を一括議題といたします。

○議長(市木一郎君) 暫時休憩いたします。

(午前9時04分 休憩)

(午前9時07分 再開)

○議長(市木一郎君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

事務局長が議案を朗読いたします。

○事務局長(立入孝次君) 議員の皆さん、おはようございます。

朗読をさせていただきます。

議第80号専決処分につき承認を求めることについて(野洲市一般廃棄物処理施設条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例)、議第81号平成28年度野洲市一般会計補正予算(第3号)、議第82号野洲市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて他人事案件2件。

以上でございます。

○議長(市木一郎君) 議案の朗読が終わりましたので、市長の提案理由の説明を求めま

す。

市長。

○市長（山仲善彰君） 議員の皆さん、おはようございます。

本日ここに、平成28年第4回野洲市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には全員ご出席を賜り厚くお礼申し上げます。

野洲市長として私の3期目の初めての市議会本会議の場をおかりいたしまして、これからの野洲市のまちづくりを進めるにあたっての私の考え方を簡潔に述べさせていただきます。

まずは、透明、公平、公正で力強いまちづくりを進めてまいります。公平、公正で人権を守るまちづくりはもちろん、透明性の確保においては、これまでも増して、事実や情報の公開、開示にとどまらず、その背景や仕組みをも含めて市民の皆さんと共に共有化を図ることにより、市民の主体的なまちづくりへの参画を促すと共に建設的で力強いまちづくりを進めてまいります。

次に、当事者とその課題解決を優先した政策づくりと公共サービスの提供を進めてまいります。役所の論理、組織の論理を排して、中長期的な視野を示しつつ、直面する市民、地域の課題の解決にスピード感を持って当たってまいります。

3つ目といたしましては、行財政の進め方として、いわゆる仕分け方ではなく、優先課題に重点的に取り組むことに市民の合意形成を図り、比較的優先度の低い施策、事業を廃止していくという進め方を強化してまいります。

具体的な主な取り組みを申し上げますと、子どもの学力、体力、人間力が伸びる教育を進めること、児童、高齢者などへの虐待の防止と解消、潤いとにぎわいのある野洲駅周辺の整備、まちの均衡ある発展を目指し、立地適正化計画に基づく計画的な市街化区域の拡大、琵琶湖や地域資源を生かす観光、国道8号バイパス及び湖南幹線等の早期開通、高齢者や障がい者が地域で暮らせるまちづくり、市民生活相談と生活困窮者支援の強化、新発達支援センターによる総合的で継続的な支援、新市民病院の平成32年度の開院、雨水幹線等による浸水対策、市民を守る防災体制の充実強化などであります。

常々申し上げておりますとおり、まちづくりの役割は、伸びようとする市民や企業のさらなる成長、困難な状況にある市民への自立支援、秩序と安全を守ることです。市民の皆さんと共に元気と安心を伸ばすまちづくりに取り組んでまいります。

最後に、改めて議員の皆様及び市民の皆様の一層のご参画とご支援を賜りますようお願い

い申し上げまして、3期目にあたりましての私の所信表明といたします。

それでは、今議会に提案いたします議案につきまして、ご説明申し上げます。

本臨時会におきましては、議案としまして、専決処分につき承認を求めることが1件、平成28年度補正予算1件、人事案件3件の合計5件につきまして、ご審議をお願いするものでありますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、議第80号専決処分につき承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本議案につきましては、新野洲クリーンセンターの試運転期間をおおむね1カ月延長したことに伴い、野洲市一般廃棄物処理施設条例の一部を改正する条例の施行日について、「平成28年10月1日」を「公布の日から起算して六月を超えない範囲内において規則で定める日」に改めたものであります。

議第81号平成28年度野洲市一般会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出予算の補正はなく、工業団地造成事業に係る債務負担行為を追加するものです。

補正の内容といたしましては、事業主体の国土交通省と市が一体となって進めている国道8号野洲栗東バスパスにつきましては、この法線上に工場が存在していることから、移転のための代替地が必要となってきます。このため、当該工場の希望する農地を市街化区域に編入して、代替地確保を目的とした工場団地造成事業を実施しようとするものです。事業については、滋賀県土地開発公社に業務委託を行い、平成30年度までの3カ年をかけて用地取得、造成工事を行うことから、その期間に必要な予算21億円及びその借り入れにかかる利子相当額の債務負担を措置するものであります。債務負担については、公社への委託事業及び受託側の公社が事業実施のための金融機関からの借入金の償還金に対する債務保証を行うものです。

議第82号野洲市教育委員会委員の任命につき議会に同意を求めることについて、ご説明申し上げます。

現教育委員の高田利江子さんの任期が本年11月17日をもって満了することに伴い、今回、新たに教育委員として荒川眞知子さんを任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。

荒川さんは、昭和50年4月から平成24年度末までの長きにわたり、朽木西小学校教諭を最初として、教職として勤務をされました。平成13年度からは市内篠原小学校、中主小学校、北野小学校、三上小学校において教頭として、さらに祇王小学校では校長として学校経営に全力を挙げて取り組んでこられました。その間、平成10年度から3年間、

滋賀県教育委員会保健体育課に、平成20年度には野洲市教育委員会事務局教育部次長として教育行政に携わっていただきました。

退職されてからは、滋賀県教育委員会いじめ問題相談員や野洲市ふれあい教育相談センターの副所長としていじめ問題など、青少年教育に取り組んでこられました。

教育現場での経験が極めて豊富で、また教育行政の立場からの実績があり、温厚篤実かつ人格高潔な方で、幅広く教育面に関して深い見識をお持ちですので、野洲市教育委員として任命することについて同意を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

なお、委員の任期は平成28年11月18日から平成32年11月11日までの4年間です。

議第83号野洲市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて、ご説明申し上げます。

現委員の立入幸基さんの任期が平成28年11月17日をもって満了することに伴い、新たに中野和美さんを選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものです。

中野さんは、昭和48年から大津市の職員として勤務され、大津市政策調整部管理監、大津市男女共同参画センター所長等の職につかれ、活躍してこられました。これらの経験から公平委員として能力を発揮していただけるものと思います。

なお、委員の任期は平成28年11月18日から平成32年11月17日までの4年間です。

議第84号野洲市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意の求めることについて、ご説明申し上げます。

現委員3名の任期が平成28年11月17日をもって満了となることから、井狩久和さん、村井正純さん、三久保佳辰さんの3名を引き続き選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものです。

井狩さんは3期9年間、村井さんと三久保さんは1期3年間、それぞれの見識を生かしてご活躍いただいております。3名とも適任者であり、本委員会のために引き続きご活躍いただけるものと確信をいたしております。

なお、委員の任期は平成28年11月18日から平成31年11月17日までの3年間であります。よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

以上、提案理由とさせていただきますので、ご審議の上、ご採決賜りますようお願いい

たしまして、提案説明といたします。

○議長（市木一郎君） これよりただいま議題となっております議第80号から議第84号までの各議案について質疑を行います。ご質疑はございますか。

（「なし」の声あり）

○議長（市木一郎君） 質疑がないようですので、これをもって質疑を終結いたします。お諮りいたします。

次に、ただいま議題となっております議第80号から議第84号までの各議案については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（市木一郎君） ご異議なしと認めます。よって、議第80号から第84号までの各議案については、委員会付託を省略することに決しました。

次に、議第80号から議第84号までの各議案について討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（市木一郎君） 討論がないようですので、これをもって討論を終結いたします。これより順次採決いたします。

お諮りいたします。

まず、議第80号専決処分につき承認を求めることについて（野洲市一般廃棄物処理施設条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例）については、原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○議長（市木一郎君） ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第80号は、原案のとおり承認されました。

次に、議第81号平成28年度野洲市一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（全員起立）

○議長（市木一郎君） ご着席願います。

起立全員であります。よって、議第81号は、原案のとおり可決されました。

次に、議第82号野洲市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて



は、荒川眞知子さんの任命に同意することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

○議長(市木一郎君) 到着席願います。

起立全員であります。よって、議第82号は、原案のとおり同意することに決しました。

次に、議第83号野洲市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについては、中野和美氏の選任に同意することに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

○議長(市木一郎君) 到着席願います。

起立全員であります。よって、議第83号は、原案のとおり同意することに決しました。

次に、議第84号野洲市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについては、まず井狩久和氏を選任とすることに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

○議長(市木一郎君) 到着席願います。

起立全員であります。

次に、村井正純氏を選任とすることに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

○議長(市木一郎君) 到着席願います。

起立全員であります。

次に、三久保佳辰氏を選任とすることに賛成の方の起立を求めます。

(全員起立)

○議長(市木一郎君) 到着席願います。

起立全員であります。よって、議第84号は、原案のとおり同意することに決しました。

暫時休憩いたします。

(午前 9時21分 休憩)

(午前10時10分 再開)

○副議長(高橋繁夫君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

市木一郎議員から議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

議長の辞職についてを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(高橋繁夫君) ご異議なしと認めます。よって、議長の辞職についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

(追加日程第1)

○副議長(高橋繁夫君) 追加日程第1、議長の辞職についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、除斥対象となりますので、市木一郎議員の退場を求めます。

(12番 市木一郎君 退場)

○副議長(高橋繁夫君) それでは、事務局長が辞職願を朗読いたします。

○事務局長(立入孝次君) 朗読いたします。

平成28年11月8日

野洲市議会副議長 高橋繁夫様

野洲市議会議長 市木一郎

辞職願

このたび一身上の都合により議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

○副議長(高橋繁夫君) お諮りいたします。

市木一郎議員の議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(高橋繁夫君) ご異議なしと認めます。よって、市木一郎議員の議長の辞職を許可することに決しました。

市木一郎議員の入場を許可します。

(12番 市木一郎君 入場・着席)

○副議長(高橋繁夫君) 市木一郎議員に申し上げます。

先に提出されました議長の辞職願につきましては、ただいま議会の許可が得られましたので、お伝えいたします。

暫時休憩いたします。

(午前10時13分 休憩)

(午前10時24分 再開)

○副議長(高橋繁夫君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(追加日程第2)

- 副議長(高橋繁夫君) 追加日程第2、これより議長の選挙を行います。  
選挙は投票で行います。  
議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

- 副議長(高橋繁夫君) ただいまの出席議員数は19人です。  
事務局から投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

- 副議長(高橋繁夫君) 投票用紙の配付漏れはございませんか。  
〔「なし」の声あり〕

- 副議長(高橋繁夫君) 配付漏れはないものと認めます。  
投票箱を改めます。

(投票箱点検)

- 副議長(高橋繁夫君) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、点呼に応じて順次投票願います。

投票につきましては、演壇に投票箱を設置しておりますので、演壇に向かって左側より登壇して右回りで投票願います。

これより、投票に移ります。

事務局の点呼に応じて順次投票願います。

(職員点呼、投票)

- 副議長(高橋繁夫君) 投票漏れはございませんか。  
〔「なし」の声あり〕

- 副議長(高橋繁夫君) 投票漏れはないものと認めます。  
投票を終了いたします。  
議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

- 副議長(高橋繁夫君) ただいまから開票を行います。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に第1番、稲垣誠亮議員、第2番、北村

五十鈴議員を指名いたします。

よって、両議員の立ち会いをお願いします。

(開 票)

○副議長（高橋繁夫君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 19 票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち

有効投票 19 票

無効投票 0 票

有効投票中

高橋議員 7 票

坂口議員 12 票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。よって、坂口議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました坂口議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

この際、議長に当選されました坂口議員より発言を求められておりますので、これを許します。

坂口議員。

○17番（坂口哲哉君） 議長の就任にあたり、一言お礼の言葉を述べさせていただきます。

所信表明でも申し上げましたとおり、地方の議会の役割は地域の問題について住民にかわって論議し、物事を決定することであり、執行機関を住民の立場から監視すると共に住民サービスについて具体的な提案をすることであり、野洲市議会は改めてこの本旨に立ち返り、積極的に、かつ建設的な議論、いわゆる熟議ができる関係づくりが重要になると認識しております。公正中立をモットーに議会の議論の活性化に向けて、その関係づくりに全力投球してまいりたいと考えております。

そのためには皆様方のご指導とご鞭撻並びにご協力をよろしくお願い申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（高橋繁夫君） 新議長、交代をお願いいたします。

(議長交代)

○議長(坂口哲哉君) 暫時休憩いたします。

(午前10時37分 休憩)

(午前10時38分 再開)

○議長(坂口哲哉君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

高橋繁夫議員から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

副議長の辞職についてを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(坂口哲哉君) ご異議なしと認めます。よって、副議長の辞職についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

(追加日程第3)

○議長(坂口哲哉君) 追加日程第3、副議長の辞職についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、除斥対象となりますので、高橋繁夫議員の退場を求めます。

(6番 高橋繁夫君 退場)

○議長(坂口哲哉君) それでは、事務局長が辞職願を朗読いたします。

○事務局長(立入孝次君) 朗読をいたします。

平成28年11月8日

野洲市議会議長 坂口哲哉様

野洲市議会副議長 高橋繁夫

辞職願

このたび一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

○議長(坂口哲哉君) お諮りいたします。

高橋繁夫議員の副議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(坂口哲哉君) ご異議なしと認めます。よって、高橋繁夫議員の副議長の辞職を許可することに決しました。

高橋繫夫議員の入場を許可します。

(6番 高橋繫夫君 入場・着席)

○議長(坂口哲哉君) 高橋繫夫議員に申し上げます。

先に提出されました副議長の辞職願につきましては、ただいま議会の許可が得られましたのでお伝えします。

暫時休憩いたします。

(午前10時40分 休憩)

(午前10時52分 再開)

○議長(坂口哲哉君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(追加日程第4)

○議長(坂口哲哉君) 追加日程第4、これより副議長の選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○議長(坂口哲哉君) ただいまの出席議員数は19人であります。

事務局から投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○議長(坂口哲哉君) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(坂口哲哉君) 配付漏れはないものと認めます。

投票箱を改めます。

(投票箱点検)

○議長(坂口哲哉君) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記入の上、点呼に応じて順次投票願います。

投票につきましては、先ほどと同様の手順で行います。

これより、投票に移ります。

事務局の点呼に応じて順次投票願います。

(職員点呼、投票)

○議長（坂口哲哉君） 投票漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（坂口哲哉君） 投票漏れはないものと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○議長（坂口哲哉君） ただいまから開票を行います。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に第3番、荒川泰宏議員、第4番、丸山敬二議員を指名いたします。

よって、両議員の立ち会いをお願いします。

（開 票）

○議長（坂口哲哉君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 19 票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち

有効投票 19 票

無効投票 0 票

有効投票中

野並議員 7 票

矢野議員 12 票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。よって、矢野議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました矢野議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

この際、副議長に当選されました矢野議員より発言を求められておりますので、これを許します。

第15番、矢野議員。

○15番（矢野隆行君） 副議長就任にあたりまして、一言御礼申し上げます。

議員各位の皆様方の推挙によりまして、副議長の大任をいただきました。微力ではございますけれども、議長を力いっぱい支えてまいりたいと決意しております。どうか皆様方

の今後ともご協力をお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長（坂口哲哉君） お諮りいたします。

滋賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（坂口哲哉君） ご異議なしと認めます。よって、滋賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてを日程に追加し、議題とすることに決定しました。

（追加日程第5）

○議長（坂口哲哉君） 追加日程第5、滋賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてを議題といたします。

山仲市長の2期目の任期満了に伴い、議員の任期も満了となったことから、滋賀県後期高齢者医療広域連合規約第8条第3項の規定に基づき選挙を行うものであります。

なお、選挙は同規約同条第1項「広域連合議員は、関係市町の議会の議員並びに長及び副市長のうちから、各関係市町の議会において1人を選挙する」との規定に基づき行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（坂口哲哉君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、本職において指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（坂口哲哉君） ご異議なしと認めます。よって、本職において指名することに決定いたしました。

これより指名いたします。滋賀県後期高齢者医療広域連合議会議員には山仲善彰市長を指名いたします。



お諮りいたします。

ただいま指名しました方を滋賀県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(坂口哲哉君) ご異議なしと認めます。よって、山仲善彰市長が滋賀県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま滋賀県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました山仲善彰市長に対しまして、会議規則第33条第2項の規定により、本職において文書により当選の告知をいたしておきます。

お諮りいたします。

野洲市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙についてを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(坂口哲哉君) ご異議なしと認めます。よって、野洲市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

(追加日程第6)

○議長(坂口哲哉君) 追加日程第6、野洲市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に基づき、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(坂口哲哉君) ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、本職において指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(坂口哲哉君) ご異議なしと認めます。よって、本職において指名することに決定いたしました。

これより指名いたします。野洲市選挙管理委員会委員には、三浦恵美子氏、岩田千鶴子氏、入江幸一氏、中小路廣一氏、以上の方を指名いたします。

お諮りします。

ただいま指名しました方を野洲市選挙管理委員会委員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(坂口哲哉君) ご異議なしと認めます。よって、三浦恵美子氏、岩田千鶴子氏、入江幸一氏、中小路廣一氏、以上の方が野洲市選挙管理委員会委員に当選されました。

次に、野洲市選挙管理委員会委員補充員には、第1順位、吉田千秋氏、第2順位、野口敏子氏、第3順位、大岡三夫氏、第4順位、島村平治氏、以上の方を指名いたします。

お諮りします。

ただいま指名しました方を野洲市選挙管理委員会委員補充員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(坂口哲哉君) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました第1順位、吉田千秋氏、第2順位、野口敏子氏、第3順位、大岡三夫氏、第4順位、島村平治氏の方が指名順位のとおりに野洲市選挙管理委員会委員補充員に当選されました。

ただいま野洲市選挙管理委員会委員及び補充員に当選されました方々に対しまして、会議規則第33条第2項の規定により、本職において文書により当選の告知をいたしておきます。

暫時休憩いたします。

(午前11時10分 休憩)

(午前11時56分 再開)

○議長(坂口哲哉君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

委員会条例第2条第3項には、予算常任委員会には議長を除く委員で構成すると規定されていますので、同委員会委員に欠員が生じました。

お諮りいたします。

予算常任委員会委員の選任についてを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（坂口哲哉君） ご異議なしと認めます。よって、予算常任委員会委員の選任についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

（追加日程第7）

○議長（坂口哲哉君） 追加日程第7、予算常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

予算常任委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、第12番、市木一郎議員を本職から指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（坂口哲哉君） ご異議なしと認めます。よって、予算常任委員会委員は第12番、市木一郎議員を選任することに決しました。

次に、議長を除く委員で構成する都市基盤整備特別委員会及び（仮称）野洲市民病院整備事業特別委員会においても、私の議長就任により委員に欠員が生じました。

お諮りいたします。

特別委員会委員の選任についてを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（坂口哲哉君） ご異議なしと認めます。よって、特別委員会委員の選任についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

（追加日程第8）

○議長（坂口哲哉君） 追加日程第8、特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

都市基盤整備特別委員会及び（仮称）野洲市民病院整備事業特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、第12番、市木一郎議員を本職から指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（坂口哲哉君） ご異議なしと認めます。よって、特別委員会委員は第12番、市木一郎議員を選任することに決しました。

暫時休憩いたします。

(午前 11時58分 休憩)

(午後 2時06分 再開)

○議長(坂口哲哉君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に総務常任委員会、予算常任委員会が開催され、正副委員長の互選が行われましたので、本職より報告いたします。

まず、総務常任委員会の委員長に第4番、丸山敬二議員、副委員長に第10番、中塚尚憲議員、次に、予算常任委員会の委員長に第12番、市木一郎議員、副委員長に第16番、梶山幾世議員、また総務常任委員会選出の議会改革推進特別委員会委員に第3番、荒川泰宏議員、以上のとおり互選されましたので、報告いたします。

暫時休憩いたします。

(午後2時07分 休憩)

(午後2時07分 再開)

○議長(坂口哲哉君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、私が議長となったことから、湖南広域行政組合議会議員が1人欠員となりました。お諮りいたします。

湖南広域行政組合議会議員の補欠選挙についてを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(坂口哲哉君) ご異議なしと認めます。よって、湖南広域行政組合議会議員の補欠選挙についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

(追加日程第9)

○議長(坂口哲哉君) 追加日程第9、湖南広域行政組合議会議員の補欠選挙を行います。選挙は投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○議長(坂口哲哉君) ただいまの出席議員は19人であります。

事務局から投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○議長(坂口哲哉君) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（坂口哲哉君） 配付漏れはないものと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

○議長（坂口哲哉君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人1人の氏名を記入の上、点呼に応じて順次投票願います。

投票につきましては、先ほどと同様の手順で行います。

ただいまから、投票を行います。

（職員点呼、投票）

○議長（坂口哲哉君） 投票漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（坂口哲哉君） 投票漏れはないものと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○議長（坂口哲哉君） ただいまから開票いたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に第5番、岩井智恵子議員、第6番、高橋繫夫議員を指名いたします。

よって、両議員の立ち会いをお願いします。

（開 票）

○議長（坂口哲哉君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 19票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

そのうち

有効投票 19票

無効投票 0票

有効投票中

市木一郎議員 12票

荒川泰宏議員 7票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は2票であります。よって、市木議員が当選されました。

ただいま湖南広域行政組合議会議員に当選されました市木一郎議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

暫時休憩します。

(午後2時18分 休憩)

(午後3時00分 再開)

○議長(坂口哲哉君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

以上で、本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

これをもって、平成28年第4回野洲市議会臨時会を閉会いたします。ご苦労さまでございました。(午後3時00分 閉会)

野洲市議会会議規則第127条の規定により下記に署名する。

平成28年11月8日

前野洲市議会議長 市 木 一 郎

前野洲市議会副議長 高 橋 繁 夫

野洲市議会議長 坂 口 哲 哉

署 名 議 員 河 野 司

署 名 議 員 立 入 三千男